

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第37期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アールビバン株式会社
【英訳名】	ART VIVANT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 野澤 克巳
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ マネージャー 市村 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ マネージャー 市村 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	千円	6,607,315	7,180,467	8,168,467	8,770,192	7,886,026
経常利益	千円	1,020,046	916,040	1,647,582	1,798,041	1,603,407
親会社株主に帰属する当期純利益(は損失)	千円	599,503	533,563	1,945,963	1,157,352	586,071
包括利益	千円	555,856	481,605	1,883,943	1,153,637	682,834
純資産額	千円	12,287,489	12,194,937	12,887,636	12,946,015	13,361,226
総資産額	千円	23,317,689	23,091,129	26,795,100	28,090,818	27,789,746
1株当たり純資産額	円	939.61	954.06	1,116.32	1,230.11	1,257.66
1株当たり当期純利益(は損失)	円	45.84	41.32	157.01	99.82	55.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	52.7	52.8	48.1	46.1	48.1
自己資本利益率	%	4.7	4.4	15.5	9.0	4.5
株価収益率	倍	-	15.85	3.89	4.92	11.82
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	857,200	1,040,740	1,064,032	602,029	1,256,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	119,969	1,264,618	818,758	231,326	1,116,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	138,495	1,040,083	156,163	448,466	2,153,558
現金及び現金同等物の期末残高	千円	5,243,431	3,865,636	5,923,893	5,521,214	3,519,425
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	233 (105)	298 (119)	303 (113)	302 (129)	287 (117)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	千円	4,254,464	4,474,971	4,909,543	5,340,560	5,099,649
経常利益	千円	611,968	525,434	1,711,961	1,438,440	1,044,541
当期純利益	千円	88,550	318,856	1,254,649	994,696	697,978
資本金	千円	1,656,000	1,656,000	1,656,000	1,680,835	1,705,635
発行済株式総数	株	15,463,816	15,463,816	15,463,816	12,963,816	12,963,816
純資産額	千円	10,565,251	10,209,295	10,207,021	10,105,830	10,624,452
総資産額	千円	16,020,868	15,749,845	18,648,811	20,101,315	20,672,950
1株当たり純資産額	円	807.91	798.71	884.13	960.24	1,000.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	50.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	6.77	24.69	101.23	85.79	65.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	65.9	64.8	54.7	50.3	51.4
自己資本利益率	%	0.8	3.1	12.3	9.8	6.7
株価収益率	倍	81.68	26.53	6.03	5.72	9.93
配当性向	%	443.1	121.5	49.4	35.0	45.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	138 (38)	137 (37)	133 (46)	148 (44)	154 (47)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX)	% %	114.3 (121.3)	140.2 (160.8)	141.2 (139.1)	123.7 (121.3)	161.6 (171.9)
最高株価	円	647	808	925	723	717
最低株価	円	455	528	550	397	411

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第33期及び第34期の1株当たり配当額には特別配当20円が含まれております。

4. 第35期の1株当たり配当額には特別配当20円及び記念配当20円が含まれております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1984年11月	東京都港区南青山三丁目18番17号において現代版画の販売を目的としてアールピバン株式会社を設立（資本金500万円）
1985年6月	当社全額出資により、仕入及び物流の強化のため株式会社ピバンを設立（資本金300万円）
1985年9月	東京都港区南青山五丁目4番35号に本社を移転
1987年6月	当社全額出資により、海外仕入の強化と効率化のためアートギャラリー・パール株式会社を設立（資本金300万円）
1991年5月	埼玉県入間郡三芳町に埼玉物流センターを新設 東京都港区北青山三丁目10番3号に本社を移転
1992年4月	株式の額面金額変更のため、アールピバン株式会社（形式上の存続会社）と合併、同時にアートギャラリー・パール株式会社を吸収合併
1992年10月	東京都新宿区に額装部門（新宿事業所）を設置
1993年3月	東京都港区南青山七丁目1番5号に本社を移転
1995年3月	新宿事業所及び埼玉物流センターを統合し、埼玉県入間郡三芳町にネットワークセンターを新設
1996年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年11月	当社全額出資により資金の有効利用及び将来の顧客の多様なクレジットニーズにこたえるため株式会社アートファイナンスを設立（資本金2,000万円）
2000年8月	デジタルアート事業分野の進出を目的に株式会社イーピクチャーズを設立
2001年7月	当社がリゾート事業へ進出を図るため当該事業を行っている株式会社志摩東京カウティ（その後、タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に社名変更）を買収
2003年10月	業務の効率化を図るため、株式会社ピバン（連結子会社）を吸収合併
2004年8月	健康産業事業への進出を目的にインテグラルビューティー株式会社を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	東京都中央区銀座一丁目15番4号に本社を移転
2006年3月	会社分割（簡易分割）により、イラスト系アート事業部の全営業を、新たに設立した子会社ジュネックス株式会社に承継
2007年2月	デジタルアートとイラスト系アートのシナジーを目的として、株式会社イーピクチャーズはジュネックス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社e・ジュネックスに変更
2007年7月	インテグラルビューティー株式会社をタラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に吸収合併 また、タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社は有限会社ノアコーポレーションを完全子会社化
2007年10月	有限会社ノアコーポレーションをタラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に吸収合併
2009年3月	アーティストの育成や美術品の購入・販売を目的に株式会社ダブルラックを設立
2009年9月	株式会社ダブルラックを株式会社アートファイナンスに吸収合併し、商号を株式会社ダブルラックに変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年9月	経営資源の集中と組織の効率化を目的に、株式会社e・ジュネックス（連結子会社）を吸収合併
2010年9月	タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社（連結子会社）は、健康産業事業を会社分割し、その事業を新たに設立したカルナフィットネスアンドスパ株式会社（タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社より株式譲渡。資本金3,000万円。議決権の所有100%。連結子会社）に承継
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEOの各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2010年10月	東京都品川区東品川四丁目13番14号に本社を移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2016年8月	カルナフィットネスアンドスパ株式会社をタラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に吸収合併し、商号をTSCホリスティック株式会社に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（アールピバン株式会社）及び連結子会社4社・非連結子会社1社により構成されており、版画・絵画・美術品の購入及び販売事業、割賦販売あっせん事業（クレジット事業）、フィットネスクラブ、ホットヨガスタジオ等の営業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントは、次のとおりであります。

アート関連事業

（版画等絵画販売事業）

当社は、アメリカ、ヨーロッパ、中国、日本などの現代アーティスト及び新進アーティストの版画（スタンダードアート）及びイラストレーターの版画（イラスト系アート）を主要商品とし、催事販売と店舗販売を中心とした販売事業を営んでおります。

当社の商品は、アーティスト、作品及び総摺刷枚数が商品の価値の重要な要素となっています。しかし、業界の慣行として、同一の原画に基づく版画の総摺刷枚数は、通常、作品に付されたエディションナンバー（作品番号）とは一致しておりません。これは、エディションナンバーをアラビア数字、ローマ数字等の一連番号に分けることにより分母を小区分して摺刷されること、アーティスト自ら保有する目的で一定枚数を摺刷されること等があるためであります。従って、販売にあたっては、総摺刷枚数を顧客に周知することが必要であると考えております。

上記の事項については顧客へ事前に説明し理解を徹底することが重要であるため、販売にあたっては、アーティスト名、作品名、技法名及び総摺刷枚数を「プライスカード」に表示しており、また、販売員の適切な教育、配置及び牽制機能を有した組織対応を図っております。ただし、物故アーティスト、ヨーロッパのアーティスト等の商品の一部については、総摺刷枚数を把握することが困難なため記載していない場合もありますが、かかる場合もプライスカードに可能な限り正確な情報を記載するよう努めております。

当社の販売形態は、全国各地のホテル、イベントホール等における会場催事販売と、大型小売チェーン店等との提携催事販売があります。なお、主力商品の販売価格は、概ね20万円から60万円（2021年3月期実績）であり、通常、顧客は購入にあたって信販会社のクレジット契約の利用をしております。

当社の売上計上は、発送基準を採用し、当社物流センター（ネットワークセンター）からの商品発送をもってその計上時点としております。従いまして期中に締結された契約が期末時点で商品代金を受領済みでありましても、未発送の場合には商品代金は当該契約を行った期末では前受金となります。その後、実際に発送が行われる期に売上が計上されます。

また一方で、催事の会場費や人件費等の販売にかかる費用は、当該経費の発生した期に計上されるため、売上と費用が対応して同期に計上されない場合があります。

なお、版画等絵画販売事業の販売形態別及び品目別売上高構成比率は次のとおりであります。

販売形態別売上高構成比率

区分	売上高構成比率	
	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	%	(回)
店舗	17.8	(211)
自社企画催事	75.3	(465)
異業種提携催事	6.9	(76)
合計	100.0	(752)

(注) 1. ()内の数字は店舗、会場における催事開催回数であります

2. 店舗の売上高には、店舗において開催された催事の売上高も含まれております。

3. 自社企画催事とは、企画宣伝から販売まで当社独自で行う展示会方式の催事販売であります。

4. 異業種提携催事とは、百貨店、書店、マスメディア系及び大型小売チェーン店等と異業種企業と提携を行う展示会方式の催事販売であります。

品目別売上高構成比率

主要品目	内容	売上高構成比率(%)
		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
シルクスクリーン	絹等の布目を利用して絵柄を色毎に写し取る技法。J.トレンツ・リャド、デビッド・ウィラードソンの作品が代表例。	2.1
ミックスドメディア	複数の技法をかけ合わせて版画を制作する技法。カーク・レイナート、クリスチャン・R・ラッセンの作品が代表例。	52.9
リトグラフ	石灰石等の表面上で水と油の反発作用を利用して絵柄を出す技法。マルク・シャガールの作品が代表例。	0.5
油彩画等	油彩画、水彩画等で、制作された企画がただ1点のみのもの。	5.6
ジクレ(アイリス)	繊細な線のタッチや微妙な色彩の変化などを再現することができる技法。天野喜孝、ステファン・マーチンエアーの作品が代表例。	11.8
その他	上記以外の技法の版画、彫刻、工芸品等。	27.1
合計		100.0

非連結子会社ART VIVANT Hong Kong LIMITEDに対し、海外からの仕入業務の一部を委託しております。

(その他の事業)

携帯電話の待受画面を中心としたコンテンツ配信及びイラストを中心とした雑誌やコミックの出版、グッズの販売を行っております。

子会社(株)ダブルラック及び子会社T Tスタイル(株)は、将来の販売を目的とした絵画・美術品の購入・販売を行っております。

子会社インターナショナル・オークション・システムズ(株)は、美術品の購入・販売を行っております。

金融サービス事業

(割賦販売あっせん事業)

子会社(株)ダブルラックは、当社をはじめその他一般加盟店の顧客を中心に、販売代金等の個別信用購入あっせん業務を行っております。

健康産業事業

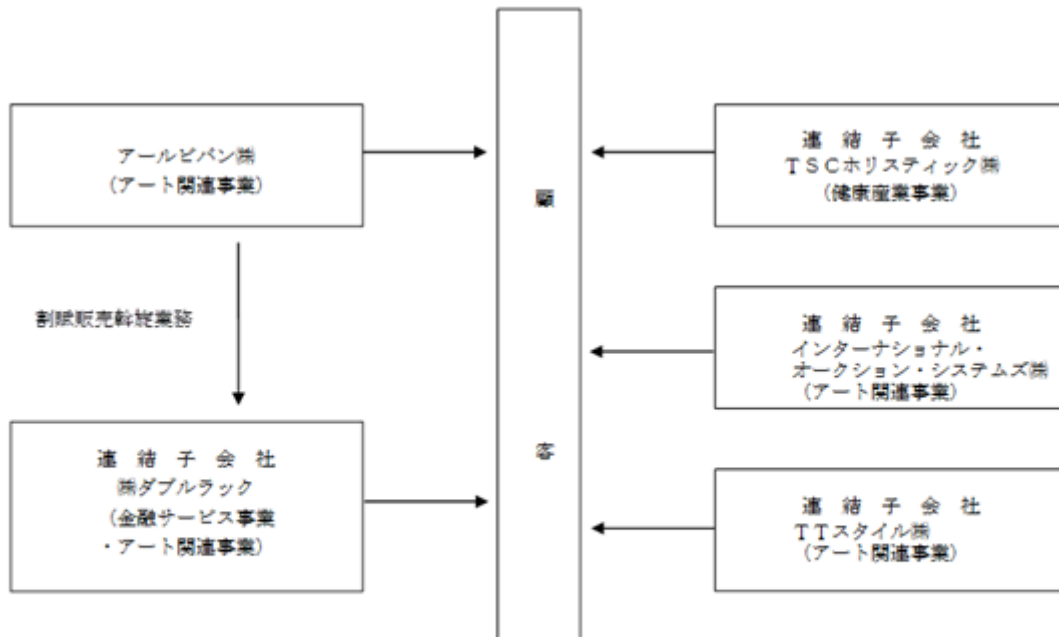
(フィットネス事業)

子会社T S Cホリスティック(株)は、フィットネスクラブ「カルナ フィットネス&スパ 柏」(千葉県柏市)の運営を行っております。

(ホットヨガ事業)

子会社T S Cホリスティック(株)は、ホットヨガスタジオ「アミーダ」(東京都、千葉県、神奈川県を中心に全国各地(2021年3月末現在36店舗))の運営を行っております。

概要図は次のとおりであります。



非連結子会社 : ART VIVANT Hong Kong LIMITED

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ダブルラック (注)2.3	東京都品川区	20,000	金融サービス事業 アート関連事業	所有 100.0	当社と加盟店契約を 締結し割賦販売あっ せん業務を行ってお ります。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
T S Cホリスティッ ク㈱ (注)2.4	東京都品川区	200,000	健康産業事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
インターナシヨナ ル・オークション・ システムズ㈱	東京都品川区	10,000	アート関連事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
T Tスタイル㈱	東京都港区	1,000	アート関連事業	100.0	資金の貸付あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱ダブルラックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,215,484千円
	(2) 経常利益	462,543千円
	(3) 当期純利益	233,496千円
	(4) 純資産額	2,753,137千円
	(5) 総資産額	17,762,680千円

4. T S Cホリスティック㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、債務超過の状況にある連結子会社であり、債務超過の額は1,581,440千円であります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,391,820千円
	(2) 経常利益	89,455千円
	(3) 当期純利益	536,988千円
	(4) 純資産額	1,581,440千円
	(5) 総資産額	1,603,296千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アート関連事業	154 (47)
金融サービス事業	11 (2)
健康産業事業	122 (68)
合計	287 (117)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
154 (47)	32.4	7.2	4,152,954

セグメントの名称	従業員数(人)
アート関連事業	154 (47)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込給与額の平均であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とし、「絵のある豊かな生活(くらし)」によって一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう経営を行ってまいります。

経営理念

「私たちは、絵を通じてひとりでも多くの人々に夢と希望をもたらし、豊かな生活文化に貢献します。」

(2) 目標とする経営指標

当社は新規顧客獲得に主眼をおいた営業活動により、売上高を伸ばしながら、かつ継続的な組織の効率化やコスト削減に努め、営業利益率20%を目標として収益力を高めるとともに、株主様に安定的な配当を行うことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「アート関連事業」のスタンダードアート部門におきましては、新規会場の開拓、新企画催事の開催や新広告媒体の開発を進め、新規顧客の開拓に注力するとともに、催事計画の精度を高め、収益力の向上に努めてまいります。

また、イラスト系アート部門におきましては、グッズ事業や出版・モバイル事業を強化し、店舗及び通販、大型イベント「軸中心祭」「神絵祭」、海外コミックマーケットへの積極的な展開において集客の拡大を図り、新規顧客の獲得、取扱アーティストのブランド化や新作家開発に努め、版画の売上拡大につなげてまいります。

「金融サービス事業」におきましては、クレジット事業において新規加盟店の審査体制の強化、既存の加盟店管理や低コスト運営の徹底を図り、消費者の利益の保護を最優先とした運用・体制づくりを徹底してまいります。

「健康産業事業」におきましては、「カルナ フィットネス&スパ 柏」及び「ホットヨガスタジオ アミーダ」において、引き続きホスピタリティ精神を大切にした質の高いサービスの提供を行い、新規会員の獲得数アップと既存会員の退会防止、客単価の上昇に努めてまいります。また、お客様の多様なニーズに応える新しいプログラムを積極的に取り入れ、地域の方の健康づくりに貢献できる存在となることを目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の状況はしばらく続くものとみられ、ワクチンの接種が進むことで、経済活動への制約が徐々に薄らぎ、景気は持ち直し、世界経済は回復していくことが期待されます。

このような状況のなか、当社グループは2021年4月度よりスタートした第38期は、まずは、新型コロナウイルス感染症に伴う社会及び経済の不透明な環境下ではありますが、引き続き、事業運営に注力し、中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」及び「健康産業事業」において、新規顧客の開拓及び過去に捉われない新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいります。

2020年5月7日付「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響による売上高減少の可能性の発生に関するお知らせ」に記載のとおり、2020年4月、5月においては、主力の版画の展示販売会の開催中止、ホットヨガ事業・フィットネス事業の店舗の休業を余儀なくされ、大きく売上減少の影響を受けましたが、緊急事態宣言(休業要請)が解除された後は、感染防止対策を徹底したうえで、営業を再開いたしました。

また、本年2021年1月8日からの緊急事態宣言以後の営業状況は、健康産業事業の会員数は厳しい状況は続いておりますが、当社グループの主力事業であるアート関連事業におきましては、大きな影響は生じておりません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの異常な変動

当社グループは、店舗政策による店舗収益改善のためのスクラップ&ビルドを行いますので、不採算店舗閉鎖に伴う損失の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、友の会会員をはじめ催事販売顧客や店舗販売顧客などに関する多くの個人情報保有しております。個人情報の取扱いについては、情報の利用・保管などに関する社内ルールを設け、その管理を徹底し万全を期しております。しかしながら、これらの情報が不測の事態により、万が一、外部に漏洩するような事態となった場合には信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用の発生等が起きることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはアメリカ、ヨーロッパ、中国、日本など現代アーティスト及び新進アーティストなどの版画を主要商品とし、一部外貨建取引があります。為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業の多角化のために世界のアートに目を向け、将来の販売を目的とした絵画・美術品の購入を実施しておりますが、経済情勢が不安定になった場合等の落札価格の下落(時価の下落を含む)及び為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

当社グループの主要商品である版画は、原画をもとにしたシルクスクリーン、ミックスドメディア、その他の技法により摺刷されたものであり、摺刷枚数が作品毎に限定されたものを取り扱っております。このため、事業展開にあたっては、商品を多数安定的に確保し、品揃えを豊富にすることが必要になります。

仕入れにあたっては、通常、アーティストと直接契約して当社が版元となる場合と、他の版元若しくは販売代理店からの仕入れを行う場合があります。他の版元若しくは販売代理店から商品を仕入れる場合は、作品毎に発注しており、これらの仕入先との間では継続的な商品供給の契約は締結しておりません。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

当社グループは、「特定商取引に関する法律」第9条におけるクーリングオフ制度(一定期間内において無条件に解約できる制度)の適用は受けておりませんが、契約から8日間の期間を設け、自主的にクーリングオフ制度を導入しております。また、値上がりによる利殖や投資のための転売を目的とする顧客への販売は行わない方針であります。

当社グループの割賦販売あっせん事業は、「割賦販売法」が適用され、各種の業務規制を受けております。この「割賦販売法」につきまして、2008年6月に改正法が成立し、2009年12月に施行されております。この改正においては、信用購入あっせん業者の業務規制の強化、法的責任の強化等が盛り込まれております。これらの法律の改正による業務規制の変更等があった場合、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当社はその事業の継続のため、同法に基づき、関東経済産業局に「個別信用購入あっせん業者」として業者登録を行っております。本有価証券報告書提出日現在、それらの登録が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によりそれらの登録が更新できない場合や取り消し事由に該当した場合は、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの融資事業は、「貸金業法」が適用され、各種の業務規制を受けております。これらの法律の改正による業務規制の変更等があった場合、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当社はその事業の継続のため、貸金業法に基づき、東京都に「貸金業者」の登録を行っております。本有価証券報告書提出日現在、その登録が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によりその登録が更新できない場合や取り消し事由に該当した場合は、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当該事象による今後の事業等のリスクにつきましては、緊急事態宣言(休業要請)等により、催事(イベント等)の開催制限や施設の使用制限等が再度発生した場合には、版画の展示販売会の開催中止、ホットヨガ事業・フィットネス事業の店舗の休業の発生により、売上高が減少する可能性がございます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、2020年度中におきましては新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除による経済活動の再開により、全体として景気の持ち直しが見られたものの、本年1月に緊急事態宣言が再発出され、今なお、変異ウイルスにより世界的な感染拡大は続いており、当面の間、回復には時間がかかる状況となっております。

このような状況の下、当社グループでは、2020年5月7日付「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響による売上高減少の可能性の発生に関するお知らせ」に記載のとおり、2020年4月、5月の2か月間、主力事業の版画の展示販売会の開催中止、ホットヨガ事業・フィットネス事業の店舗の休業を余儀なくされ、大きく売上高(版画等販売事業は契約高)の減少となりました。その後、緊急事態宣言(休業要請)が解除された後は、感染防止対策を徹底した上で、各事業とも営業を再開しております。

基幹の「アート関連事業」におきましては、従前と比較しましても、より多くのお客様に催事会場にお越しただいており、徐々に回復してきております。その結果、当期の版画等販売事業は契約高は、前期を10%程度上回ることができました。当社といたしましては、感染防止対策を徹底した上で、「絵のある豊かな生活(くらし)」によって、一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう積極的な営業展開を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本全体に閉塞感漂う中、アートに込められた力により「癒し、希望、元気」といったメッセージを一人でも多くの方に広めてまいります。

「健康産業事業」におきましては、ホットヨガ事業・フィットネス事業とも、2020年4月、5月において休会会員が多く発生し、その後の会員数は弱めの推移となっております。今後も引き続き、感染防止対策を徹底した上で、休会会員の復会・退会防止・新規会員の獲得を行い、地域の皆様の「心と身体の健康」に寄与してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は23,026百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,098百万円減少いたしました。これは主に、売掛金が599百万円、商品及び製品が274百万円増加したものの、現金及び預金が2,001百万円減少したことによるものであります。売掛金の増加の要因は、クレジット事業の顧客の取扱高増加によるものであります。固定資産は4,762百万円となり、前連結会計年度末に比べ797百万円増加しました。これは主に、リース資産が161百万円、建物及び構築物が87百万円減少したものの、投資有価証券が1,198百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は27,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ301百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は12,375百万円となり、前連結会計年度末に比べ124百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金704百万円減少したものの、絵画等販売事業の契約高が増加したことにより前受金が495百万円、未払法人税等が236百万円増加したことによるものであります。固定負債は2,053百万円となり、前連結会計年度末に比べ840百万円減少いたしました。これは主に長期借入金625百万円、リース債務が155百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は14,428百万円となり、前連結会計年度末に比べ716百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は13,361百万円となり、前連結会計年度末に比べ415百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益が586百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は48.1%(前連結会計年度末は46.1%)となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響により、売上高は7,886百万円（前期比10.1%減）、営業利益は1,569百万円（前期比21.3%減）、経常利益は1,603百万円（前期比10.8%減）となりました。また、ホットヨガ事業の店舗閉鎖等による減損損失の計上、新型コロナウイルス感染症に関連する損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益は586百万円（同49.4%減）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

〔アート関連事業〕

スタンダードアート部門におきましては、より多くの新たなお客様に絵を飾っていただくために、週末を中心に全国各地のショッピングセンターやイベントホールにおいて展示販売会を開催してまいりました。

デビッド・ウィラードソンをはじめとするディズニーアーティストの展示会「ドリーム・アート・ワールド」を積極的に開催することにより、より多くの新規顧客の獲得に繋げることができました。また、既存のお客様には、引き続き、クリスチャン・リース・ラッセンを中心としたアーティスト来場展や原画展、大型優待催事「ジャパン・アート・エキスポ」を開催し、アートをコレクションする喜びを感じていただくための演出を様々な角度から行い、販売を行いました。

イラスト系アート部門におきましては、店舗販売に加え、新アーティスト企画や大型催事「ジャパンイラストレーターズフェスティバル」、「神絵祭」を定期的で開催することで、新規顧客の獲得に繋げてまいりました。友の会<AVANS CLUB>（スタンダードアート部門）、メンバーシップ（イラスト系アート部門）の会員イベントにおいては、アーティストを招いたファン交流の場を多数用意し、会員顧客の満足度向上に努めてまいりました。

デジタルアート部門におきましては、「待受アートパラダイス」等の主要3サイトを中心としたスマートフォン展開や、スマートフォンアプリの配信、コンテンツの他社サイトへの貸出し等、当社が提携する多彩なアーティストのコンテンツの強みを生かした展開を進めてまいりました。

出版部門におきましては、引き続き多数のイラスト系アーティストとの提携を実現しました。イラスト系グッズ販売におきましては、グッズ専門店やグッズ通販サイトの運営を強化し、人気イラストレーターのタペストリー販売を中心に展開している「軸中心派」による大型イベント「軸中心祭」や期間限定催事においても売場スペースを設け、積極的に売上の拡大に努めてまいりました。

当社グループの主力事業である絵画等販売事業におきましては、2020年4月、5月において、主力の版画等の展示販売会の開催中止を余儀なくされ、大きく売上減少（前年同2か月に対して450百万円程度の契約高の減少。前期比約78%減）（注）の影響を受けましたが、緊急事態宣言（休業要請）が解除された後は、感染防止対策を徹底したうえで、営業を再開してまいりました。以降、従前と比較しましても、より多くのお客様に催事会場にお越しいただいており、当期の版画等販売事業は契約高は、前期を10%程度上回ることができました。

しかしながら、緊急事態宣言の解除後、徐々に営業が回復したものの、発送基準であるアート関連事業の売上高は5,158百万円（前期比4.6%減）となり、営業利益は656百万円（前期比32.7%減）となりました。

（注）版画等の販売の売上計上基準は発送を基準としております。版画等の展示販売会においてご契約いただき、その後数カ月から1年にかけて、発送をすることにより売上高を計上しております。そのため、契約高は前年より増加したものの、発送基準である売上高は減少となりました。

〔金融サービス事業〕

子会社『株式会社ダブルラック』におきましては、当社をはじめその他一般加盟店の顧客を中心に販売代金等の割賦販売あっせん業務（以下、クレジット事業といえます）を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等により、当社及び一般加盟店の営業に影響がでたことにより、クレジット事業の新規の立替高は前期に対して708百万円程度の減少（前期比約10%減）となっております。（注）

（注）割賦あっせん収益（売上高）は、クレジットの分割回数（最長60か月）にわたって計上されます。よって、新規立替高の減少の影響は、同期間の売上高の減少に影響いたします。

その結果、金融サービス事業の売上高は1,349百万円（前期比2.1%増）となり、営業利益は902百万円（前期比3.6%増）となりました。

〔健康産業事業〕

子会社『TSCホリスティック株式会社』におきまして、千葉県柏市にフィットネスクラブ「カルナ フィットネス&スパ 柏」を運営し、引き続き、ホスピタリティ精神を大切に質の高いサービスの提供及び新規会員獲得数アップと既存会員の退会防止、客単価の上昇に主眼をおいた営業活動を押し進めてまいりました。

また、溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」「サントーシャ」を東京、千葉、神奈川を中心に全国に36店舗（2021年3月末現在）、及びヨガスクール「アミーダヨガアカデミー」を運営し、「心と体の美」をテーマにヨガを提供してまいりました。

ホットヨガ事業・フィットネス事業におきましては、2020年4月、5月においては、店舗の休業を余儀なくされ、大きく売上減少の影響を受けました。緊急事態宣言（休業要請）が解除された後は、感染防止対策を徹底したうえ

で、営業を再開してまいりましたが、その後の会員数は弱めの推移となっており、前期末の会員数に対し約31%減少しております。

その結果、健康産業事業の売上高は1,391百万円（前期比32.4%減）となり、営業損失は50百万円（前期は81百万円の営業利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,001百万円減少し、3,519百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,256百万円(前連結会計年度は602百万円の使用)となりました。

これは主に売上債権の増加599百万円、たな卸資産の増加288百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,090百万円の計上、減損損失の計上497百万円、前受金の増加495百万円等の増加要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,116百万円(前連結会計年度は231百万円の使用)となりました。

これは主に投資有価証券の売却による収入2,213百万円等の増加要因があったものの、投資有価証券の取得による支出3,160百万円、有形固定資産の取得による支出186百万円等の減少要因があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,153百万円(前連結会計年度は448百万円の獲得)となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出1,316百万円、短期借入金の純減額704百万円等の減少要因があったことによります。

仕入、契約及び販売の状況

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
アート関連事業(千円)	1,758,483	103.0
健康産業事業(千円)	28,545	47.3
合計(千円)	1,787,029	101.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. アート関連事業における商品仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
シルクスクリーン(千円)	14,140	137.2
ミックスメディア(千円)	288,989	94.7
リトグラフ(千円)	1,194	106.2
油彩画等(千円)	35,158	59.5
ジクレ(アイリス)(千円)	100,435	154.3
美術品(千円)	692,617	116.7
デジタルアート(千円)	7,366	109.3
出版(千円)	266,121	102.7
友の会等(千円)	64,649	102.5
その他(千円)	287,810	83.8
合計(千円)	1,758,483	103.0

(注) その他には、上記以外の技法の版画等が含まれております。

b. 契約状況

当連結会計年度の契約状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	契約高(千円)	前年同期比(%)	契約残高(千円)	前年同期比(%)
アート関連事業	5,714,202	106.5	2,396,658	130.1
金融サービス事業	1,367,554	89.5	3,274,280	105.2
健康産業事業	1,391,820	67.6	-	-
消去又は全社	14,466	88.3	-	-
合計	8,459,112	94.7	5,670,938	114.5

(注) 1. 金融サービス事業の契約高は、割賦あっせん契約に係る会員手数料であります。

2. アート関連事業における契約状況は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	契約高(千円)	前年同期比(%)	契約残高(千円)	前年同期比(%)
シルクスクリーン	103,427	134.9	29,232	163.0
ミックスドメディア	2,454,154	99.2	729,949	129.4
リトグラフ	19,422	114.8	5,480	91.4
油彩画等	266,780	82.6	300,351	109.4
ジクレ(アイリス)	566,319	140.7	203,118	136.5
美術品	59,244	96.2	-	-
デジタルアート	20,706	85.4	-	-
出版	321,201	76.3	-	-
友の会等	395,027	110.1	-	-
その他	1,507,916	125.2	1,128,526	135.9
合計	5,714,202	106.6	2,396,658	130.1

(注) その他には、上記以外の技法の版画等が含まれております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
アート関連事業(千円)	5,158,894	95.4
金融サービス事業(千円)	1,349,777	102.1
健康産業事業(千円)	1,391,820	67.6
消去又は全社(千円)	14,466	88.3
合計(千円)	7,886,026	89.9

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. アート関連事業における販売実績は、次のとおりであります。

イ 販売形態別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
店舗(千円)	770,435	78.8
自社企画催事(千円)	3,655,909	105.1
異業種提携催事(千円)	296,167	74.5
その他(千円)	436,382	78.8
合計(千円)	5,158,894	95.4

(注) 自社企画催事には、友の会会費収入が含まれており、その他にはデジタルアート部門及び出版部門、美術品の売上が含まれております。

ロ 品目別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
シルクスクリーン(千円)	92,134	118.5
ミックスメディア(千円)	2,288,240	93.9
リトグラフ(千円)	19,938	128.1
油彩画等(千円)	240,907	89.3
ジクレ(アイリス)(千円)	511,967	146.2
デジタルアート(千円)	20,706	85.4
出版(千円)	321,201	76.3
友の会等(千円)	395,027	110.1
その他(千円)	1,268,770	87.5
合計(千円)	5,158,894	95.4

(注) その他には、上記以外の技法の版画等が含まれております。

八 地域別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
北海道・東北地区(千円)	273,674	89.0
関東地区(千円)	1,777,525	95.4
中部・北陸地区(千円)	831,487	97.9
近畿地区(千円)	948,631	97.8
中国・四国地区(千円)	220,679	105.3
九州地区(千円)	276,995	91.7
その他(千円)	829,900	91.8
合計(千円)	5,158,894	95.4

(注) デジタルアート部門及び出版部門の売上、友の会会費収入、美術品の売上は地域別の売上把握が困難なため、その他に含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品等の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、当社をはじめその他一般加盟店の顧客を中心に販売代金等の割賦販売あっせん業務に係る資金です。

また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。

なお、運転資金及び投資資金の調達については、自己資金又は銀行借入、リースで賄う方針であります。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、234百万円の設備投資を実施しました。

アート関連事業において、営業拠点の設備等に158百万円の設備投資を実施しました。

健康産業事業において、フィットネス事業の店舗設備の修繕等に70百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
ネットワークセンター (埼玉県入間郡三芳町)	アート関連事業	額装設備 物流倉庫	50,313	13,577	182,000 (2,813.89)	-	1,139	247,030	16(7)
本社 (東京都品川区)	アート関連事業	統括業務施設	33,355	4,826	-	680	91,637	130,500	96(32)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
TSCホリスティック(株)	カルナフィットネス&スパ (千葉県柏市)	健康産業事業	フィットネスクラブ	62,872	6,421	-	5,012	103,925	178,231	12(31)
TSCホリスティック(株)	アミーダ有明ガーデン (東京都江東区) ほか35店舗	健康産業事業	ホットヨガ	217,542	-	-	265,119	96,283	578,945	110(37)
TSCホリスティック(株)	ヨガアカデミー (神奈川県川崎市 中原区)	健康産業事業	社宅	96,414	-	357,486 (1,434.77)	-	-	453,900	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び敷金及び保証金であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,963,816	12,963,816	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,963,816	12,963,816	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月19日(注)1	79,600	15,543,416	24,835	1,680,835	24,835	24,835
2019年7月19日(注)2	79,600	15,463,816	-	1,680,835	-	24,835
2020年3月31日(注)3	2,500,000	12,963,816	-	1,680,835	-	24,835
2020年7月22日(注)4	99,600	13,043,416	24,800	1,705,635	24,800	49,635
2020年7月22日(注)5	99,600	12,963,816	-	1,705,635	-	49,635

(注)1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行による増加であります。

発行価額 624円

資本組入額 312円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名

2. 2019年6月21日開催の取締役会決議により、2019年7月19日付で自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

3. 2020年3月26日開催の取締役会決議により、2020年3月31日付で自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行による増加であります。

発行価額 498円

資本組入額 249円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）4名

5. 2020年6月26日開催の取締役会決議により、2020年7月22日付で自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	18	46	13	16	9,050	9,144	-
所有株式数（単元）	-	2,496	4,470	40,554	759	56	81,245	129,580	5,816
所有株式数の割合（%）	-	1.93	3.45	31.30	0.58	0.04	62.70	100	-

(注) 1. 自己株式2,339,913株は「個人その他」に23,399単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が29単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社カツコーポレーション	東京都品川区東品川4丁目13番14号	4,000	37.65
野澤 克巳	東京都江東区	731	6.88
栗田 実	千葉県船橋市	360	3.39
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	312	2.94
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託オリエントコーポレーション口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	249	2.35
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	240	2.27
久良木 利光	福岡県三潁郡	179	1.69
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	162	1.53
酒井 宏彰	愛知県名古屋市中区	145	1.37
梅田 泰行	京都府京丹後市	140	1.32
計	-	6,520	61.38

(注) 1. 上記のほか、当社が保有する自己株式が2,339千株あります。

2. 有限会社カツコーポレーションは、当社株主野澤克巳が所有する会社であります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,339,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,618,100	106,181	-
単元未満株式	普通株式 5,816	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,963,816	-	-
総株主の議決権	-	106,181	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権の数29個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
アールビバン株式会社	東京都品川区東品川 4丁目13番14号	2,339,900	-	2,339,900	18.05
計	-	2,339,900	-	2,339,900	18.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	99,600	57,381	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,339,913	-	2,339,913	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値の向上を経営の最重要課題として位置付け、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めるとともに、安定的に可能な限り高水準な配当を行う事を基本方針とし、財政状況、利益水準、配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は45.5%となりました。

内部留保金につきましては今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	159,358	15
2021年6月25日 定時株主総会決議	159,358	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

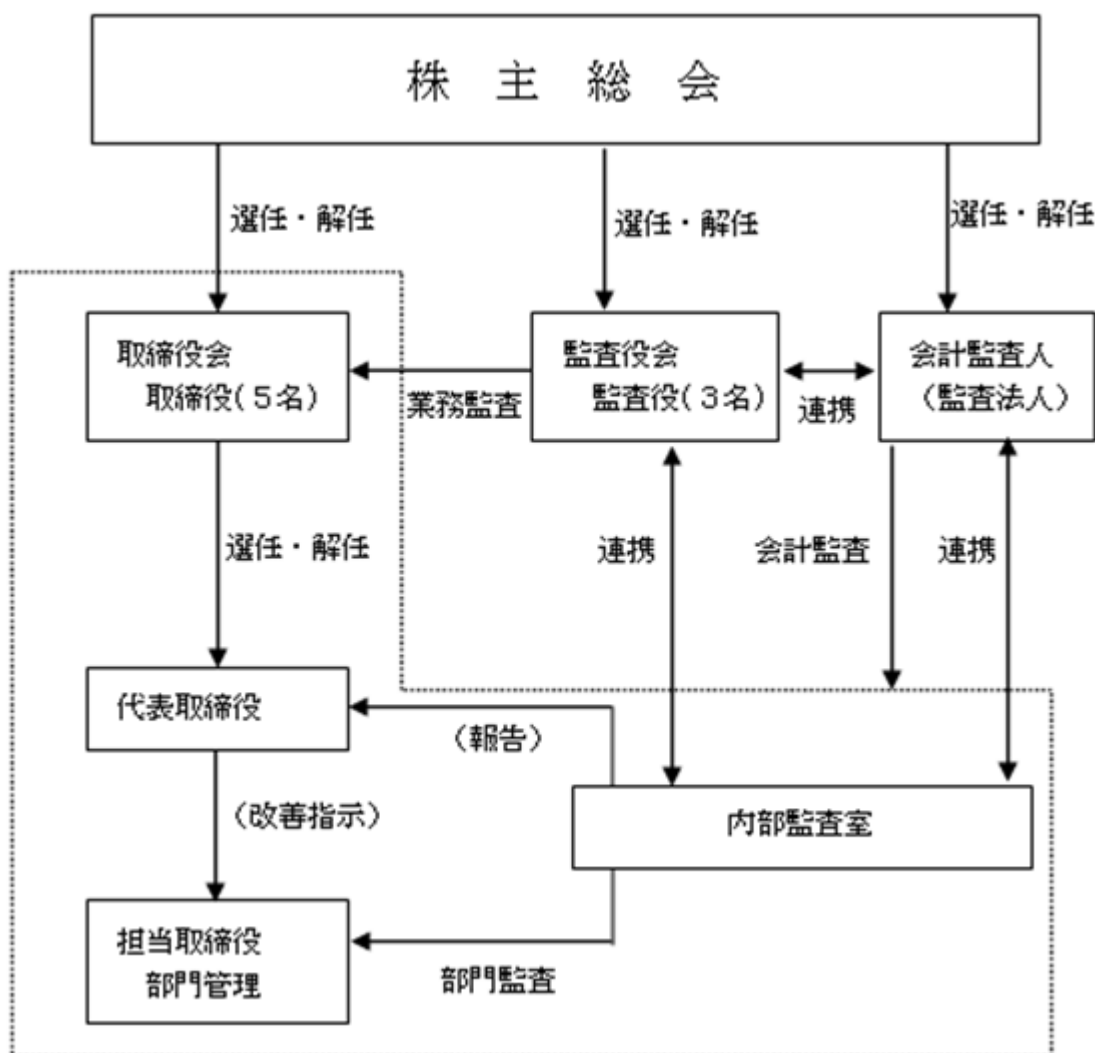
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、多くのステークホルダー（株主、債権者、従業員等の利害関係者）により成り立つ企業として社会的責任を果たすべく、業績向上の追求とともに、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保・継続する仕組み作りに取り組むべきと考えております。また、経営環境の変化に対応し、当社における最適な経営システムはどうあるべきかを常に模索しながら、経営基盤の維持に取り組んでいく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は、取締役5名（代表取締役会長兼社長 野澤克巳、岩本一也、樋口弘司、野澤竹志、郷倉正人）で構成され、うち社外取締役は1名（郷倉正人）を選任しております。

監査役会は3名（常勤監査役園川勝美、野澤二三朝、柳岡茂）で構成され、うち社外監査役は2名（園川勝美、柳岡茂）を選任しております。

また、業務執行の適切な監督のため、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会運営を採用しており、社外監査役を中心に、経営への牽制機能を備えております。



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役および監査役が出席する取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、また各部門の業績をチェックすることで業務執行の監督を実施しております。

また、取締役および各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、経営基本方針および業務上の重要事項等を周知徹底しております。また、今後の各部門戦略を検討し、改善点等を定期的に検討し、社会情勢の変化に対応できる柔軟な組織体制を構築しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、月1回以上の取締役会を開催しております。当社決裁権限規程に基づいて、重要な案件、各種経営施策等の議案について多角的な視点で審議を行った上で意思決定を行っており、これらの機会を多く設けることにより、迅速かつ適切な意思決定を可能にしております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、管理部はこれらを横断的に推進し、管理します。なお、子会社の経営については、経営企画室が統括管理し「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役郷倉正人氏、監査役園川勝美氏、監査役柳岡茂氏ともに1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の不当な行為に対する損害賠償請求などの損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、犯罪等の違法行為などの場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

f．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k . 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	野澤 克巳	1953年2月19日生	1984年11月 当社設立代表取締役社長 1996年11月 (株)アートファイナンス(現(株)ダブルラック)代表取締役社長 2000年8月 (株)イーピクチャーズ(現アールビバン(株))代表取締役会長 2001年7月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役会長 2003年3月 同社代表取締役社長 2004年8月 インテグラルビューティー(株)(現タラサ志摩スパアンドリゾート(株))代表取締役会長 2006年3月 ジュネックス(株)(現アールビバン(株))代表取締役会長 2007年2月 (株)e・ジュネックス(現アールビバン(株))取締役会長 2008年3月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役名誉会長 2009年3月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役(株)ダブルラック取締役(株)ダブルラック代表取締役社長 2009年9月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役会長カルナフィットネスアンドスパ(株)取締役 2010年9月 カルナフィットネスアンドスパ(株)代表取締役社長 2012年6月 当社顧問 2014年6月 当社取締役会長 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)取締役会長 カルナフィットネスアンドスパ(株)取締役会長 (株)ダブルラック取締役会長 2015年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2016年8月 T S C ホリスティック代表取締役会長兼社長(現任) (株)ダブルラック代表取締役社長(現任) 2016年8月 (株)ダブルラック代表取締役社長(現任) 2017年4月 インターナショナル・オークション・システムズ(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	731

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩本 一也	1956年1月1日生	1979年4月 (株)すかいらーく入社 1982年4月 (株)オリエントコーポレーション入社 1995年3月 同社茨木支店長 1996年10月 当社入社新事業開発室長 1997年7月 営業企画部長 1998年6月 取締役営業企画部長 1999年4月 取締役営業部長 2000年5月 取締役営業本部長兼営業部長兼新会社設立準備室長代行 2001年6月 取締役アールジュネス事業担当 2002年4月 取締役経営企画室長 2002年7月 (株)ファイナンスソリューション設立代表取締役社長就任(現任) 2006年8月 (株)リバース設立取締役就任 2010年7月 同社代表取締役会長(現任) 2013年3月 当社顧問就任 2013年6月 当社代表取締役社長 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役社長 カルナフィットネスアンドスパ(株)代表取締役社長 (株)ダブルラック代表取締役社長 2013年10月 (株)ダブルラック取締役 2016年6月 当社特別顧問就任 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 TSCホリスティック(株)取締役(現任) 2017年6月 (株)ダブルラック取締役(現任) 2017年6月 インターナショナル・オークション・システムズ(株)取締役(現任)	(注) 3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部長	樋口 弘司	1971年8月11日生	1995年4月 公認会計士荻原康夫事務所 入所 2000年9月 (株)エスアールエル・メディ サーチ入社 2005年6月 プリモ・ジャパン(株)入社財 務経理部長 2007年7月 (株)e・ジュネックス(現アー ルビバン(株))入社管理部長 2010年9月 当社経営企画室マネー ジャー 2012年6月 管理部長兼経営企画室長 タラサ志摩スバアンドリ ゴート(株)取締役 カルナフィットネスアンド スバ(株)取締役 (株)ダブルラック取締役(現 任) インターナショナル・オー クション・システムズ(株)取 締役(現任) 2014年6月 当社取締役管理部長兼経営 企画室長(現任) 2016年8月 T S Cホリスティック(株)取 締役(現任)	(注) 3	6
取締役	野澤 竹志	1982年12月27日生	2006年4月 (株)リンクアンドモチペー ション入社 2010年3月 (株)ローザス入社 2013年4月 当社入社社長室 2016年6月 当社取締役人事情長兼社長 室長 2017年3月 T S Cホリスティック(株)取 締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) (株)ダブルラック取締役(現 任)	(注) 3 . 6 . 7	19
取締役	郷倉 正人	1962年2月11日生	1985年4月 大日本印刷(株)入社 1988年9月 J・ウォルター・トンプソ ン・ジャパン(株)入社 1990年5月 (株)東急エージェンシー 入社 2005年4月 (株)電通アドギア入社 2015年4月 コンサルティングオフィス G開業 代表(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	園川 勝美	1949年1月19日生	1973年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1990年9月 金万証券㈱(現藍澤証券㈱)入社 1993年6月 当社入社経理部長 1995年3月 京都きもの友禅㈱入社経理部長 1997年6月 同社取締役兼経理部長 2000年6月 同社常務取締役管理本部長兼経理部長 2010年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	野澤 二三朝	1935年10月23日生	1955年4月 陸運機材工業株式会社(日本リクライニングシート社名変更)入社 1964年10月 同社 会社更生法手続き事務局(日本発条株式会社の経営参加) 1984年6月 同社 取締役管理本部長 1990年7月 株式会社ニッパツサービス伊勢原開発準備室長 1990年11月 当社入社取締役 1991年6月 専務取締役管理本部長 1997年5月 専務取締役経営企画室長兼業務改善室長 1998年6月 相談役就任 2001年6月 ㈱ドリーム・アーツ常勤監査役 2002年6月 当社取締役管理本部長 2002年7月 ㈱アートファイナンス(現㈱ダブルラック)取締役 2003年6月 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱監査役 2004年8月 インテグラルビューティー㈱(現タラサ志摩スパアンドリゾート㈱)監査役 2005年6月 ㈱ドリーム・アーツ監査役(現任) 2007年2月 ㈱e・ジュネックス監査役 2010年5月 バイオ・アグリ㈱監査役 2016年6月 当社監査役(現任) 2016年8月 TSCホリスティック㈱監査役(現任)	(注)5	93
監査役	柳岡 茂	1974年6月30日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 森田・山田法律事務所入所 2016年4月 寺本・柳岡・河野法律事務所開設 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2019年3月 寺本・柳岡法律事務所に改称	(注)5	-
計					866

- (注)1. 取締役郷倉正人は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役園川勝美及び監査役柳岡茂は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 取締役野澤竹志は、代表取締役会長兼社長野澤克巳の二親等以内の親族であります。
 7. 取締役野澤竹志の所有株式数は、従業員持株会で所有している持分相当の株式数であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役郷倉正人は、長年企業において、マーケティング、プロモーション領域の業務に従事し、自己においても同領域のコンサルタントとして起業し、また中小企業診断士としての中小企業へのアドバイザー、経営コンサルタント業務を行っており、その経験・見識を、当社の経営に活かしていただくこと、また、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただけるものと判断し選任しております。

常勤社外監査役園川勝美は「社外監査役」の要件を満たしており、長年の会社経営や経理・財務業務、金融に携わってきた経験と知識を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行することを期待し選任しております。

なお、常勤監査役園川勝美は、当社の経理部に1993年から1995年まで在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

社外監査役柳岡茂は、弁護士として豊富な経験を有しています。この経験を生かし、専門的見地から当社の経営全般について監査いただくことを期待し選任しております。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外取締役郷倉正人及び社外監査役柳岡茂は、当社との特別な利害関係が無く、中立・公正な立場であるため、独立役員に指定しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針につきましては、常勤役員や特定の利害関係者との関係がなく、一般株主をはじめとするステークホルダーの利益を毀損するおそれがない候補者を選任することを方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの順守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

社外取締役及び社外監査役は、原則として毎月1回以上開催される取締役会に出席し、当社とは利害関係のない見地から当社の経営全般に亘り、妥当性・適正性を確保するための意見の表明を行っております。社外監査役は、原則として毎月1回以上開催される取締役会・監査役会に出席し、当社とは利害関係のない見地から当社の経営全般に亘り、適法性・妥当性・適正性を確保するための意見の表明を行っております。監査役は監査法人の会計監査への立会いを行い、期末監査終了後は監査法人と意見交換を行っております。内部監査室は月1回、定例監査の報告を監査役に行っております。また、それ以外にも、適宜問題があれば報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、インターネット等を経由した手段も活用して、取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決定を行っております。また、監査役は内部監査室及び監査法人との間で意見交換を行うことによって、経営執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。

なお、常勤監査役園川勝美は、当社の経理部に1993年から1995年まで在籍し、長年の経理・財務業務及び経営に携わってきた経験と見識からの助言・提言等、適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役柳岡茂は、弁護士としての専門的見地からの助言・提言等、適宜、必要な発言を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
園川 勝美	12	12
野澤 二三朝	12	12
柳岡 茂	12	12

監査役会における主な検討事項として、子会社を含むアート作品の売買における手続き等の監視検証を行いました。

また、常勤監査役の活動として、各営業部門の実態を把握するため臨場を精力的におこないました。また、必要に応じて会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室2名によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。内部監査室は適宜監査役に報告するなど監査役と連携することにより、内部監査の実効性向上に努めております。

また、内部監査室は、会計監査人及び内部統制事務局と適宜情報交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アスカ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

今井 修二

佐藤 浩司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、アスカ監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 明治アーク監査法人（現 アーク有限責任監査法人）
 前連結会計年度及び前事業年度 アスカ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称
 選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
 アスカ監査法人
 退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
 明治アーク監査法人
- (2) 異動の年月日
 2019年6月21日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
 2016年6月24日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
 当社の公認会計士等であります明治アーク監査法人は、2019年6月21日開催予定の第35期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社の事業拡大による監査工数増加による監査報酬の増額等を契機に、当社は公認会計士等の見直しを行ったことによります。
- (6) 上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
 明治アーク監査法人からは、「会社の事業拡大による監査工数の増加、関連当事者取引の新たな発生を理由に任期満了により退任する旨を申し出たものであります。」との意見をいただいております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から監査日数、当社の規模・業務の特性等をもとに見積書が提出され、監査役会にて検討し、取締役会の決議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

なお、監査役の報酬は、業務執行から独立した客観的な立場から業務執行の妥当性および適法性を判断し、監督機能および監査機能を適正に確保する観点から、基本報酬のみの体系としております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を月例の報酬に加味し支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。対象取締役(社外取締役以外の取締役をいう)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(「金銭報酬債権」とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)とする。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年200,000株以内とする。その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値において決定する。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結し、対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(「譲渡制限」)。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、6月の株主総会後の取締役会において、基本報酬と同様に役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績連動報酬については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬総額の20%以下とし、非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の割合は、報酬総額の50%以下とする。取締役会(eの委任を受けた代表取締役社長)は、当該検討された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長野澤克巳がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、確認を行うものとする。上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、非金銭報酬(株式報酬)は、取締役会で取締役個人別の割当報酬額(株式数)を決議する。

f. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2020年6月26日開催の第36期定時株主総会決議により、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内とする。ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。）、1994年6月29日開催の第10期定時株主総会決議により、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内となっております。

また、2019年6月21日開催の第35期定時株主総会において、中長期的な企業価値の向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されました。

当該報酬額は、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

提出日現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	261,365	211,747	49,618	-	49,618	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,960	3,960	-	-	-	1
社外役員	14,160	14,160	-	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
野澤 克巳	209,165	代表取締役 会長兼社長	提出会社	164,630	44,535	-	44,535

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,740	3	1,740
非上場株式以外の株式	6	1,369,485	1	224,280

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	70	-	(注)
非上場株式以外の株式	2,400	146,749	39,539

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、各種セミナー等への参加及び各種会計関連出版物等の購読を行っており、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応を行うための体制をとっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,546,211	2,354,421
売掛金	1,213,303,006	1,213,902,818
商品及び製品	4,599,282	4,874,090
仕掛品	6,713	4,578
原材料及び貯蔵品	44,225	59,558
前払費用	184,059	202,896
その他	531,582	522,603
貸倒引当金	89,567	84,147
流動資産合計	24,125,512	23,026,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,145,193	2,136,492
減価償却累計額	737,539	823,852
建物及び構築物(純額)	715,654	541,640
土地	2,539,486	2,594,959
リース資産	597,984	436,497
減価償却累計額	126,590	165,442
リース資産(純額)	471,393	271,054
建設仮勘定	13,030	14,685
その他	342,571	340,230
減価償却累計額	244,525	266,576
その他(純額)	98,045	73,654
有形固定資産合計	1,837,610	1,495,993
無形固定資産		
その他	21,716	19,007
無形固定資産合計	21,716	19,007
投資その他の資産		
投資有価証券	3381,181	31,579,724
長期貸付金	713,023	631,500
敷金及び保証金	343,121	274,625
繰延税金資産	216,223	297,974
退職給付に係る資産	10,748	20,402
その他	612,794	579,371
貸倒引当金	171,114	135,674
投資その他の資産合計	2,105,978	3,247,924
固定資産合計	3,965,305	4,762,925
資産合計	28,090,818	27,789,746

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	316,371	349,551
短期借入金	2 4,900,000	2 4,196,000
1年内償還予定の社債	2 55,000	2 55,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,041,434	2 840,999
リース債務	141,538	130,567
未払法人税等	212,688	449,515
前受金	1,731,912	2,227,109
割賦利益繰延	3,112,195	3,274,280
賞与引当金	48,782	50,612
返品調整引当金	9,492	9,972
店舗閉鎖損失引当金	2,478	4,732
その他	679,088	786,724
流動負債合計	12,250,983	12,375,066
固定負債		
社債	2 440,000	2 385,000
長期借入金	2 1,612,692	2 986,697
リース債務	394,997	239,658
退職給付に係る負債	122,905	133,675
資産除去債務	120,911	123,455
繰延税金負債	7,887	7,887
その他	194,426	177,080
固定負債合計	2,893,819	2,053,454
負債合計	15,144,802	14,428,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,680,835	1,705,635
資本剰余金	5,243,587	5,211,006
利益剰余金	7,482,994	7,751,843
自己株式	1,405,448	1,348,067
株主資本合計	13,001,968	13,320,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,693	27,943
退職給付に係る調整累計額	4,739	12,865
その他の包括利益累計額合計	55,953	40,809
純資産合計	12,946,015	13,361,226
負債純資産合計	28,090,818	27,789,746

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,770,192	7,886,026
売上原価	1 3,197,030	1 2,778,057
売上総利益	5,573,162	5,107,968
販売費及び一般管理費	2 3,578,744	2 3,538,669
営業利益	1,994,417	1,569,299
営業外収益		
受取利息	15,981	10,565
受取配当金	2,380	2,480
受取保険金	23,869	-
保険解約返戻金	-	42,709
受取補償金	25,000	-
貸倒引当金戻入額	580	720
為替差益	-	51,556
雑収入	13,154	11,110
営業外収益合計	80,965	119,141
営業外費用		
支払利息	60,889	65,387
社債利息	1,993	3,014
為替差損	3,277	-
投資事業組合運用損	-	15,050
デリバティブ損失	165,278	-
雑損失	45,902	1,581
営業外費用合計	277,341	85,034
経常利益	1,798,041	1,603,407
特別利益		
固定資産売却益	3 973	3 11,363
投資有価証券売却益	28,041	160,293
助成金収入	-	7 64,263
資産除去債務戻入益	-	810
特別利益合計	29,015	236,730
特別損失		
店舗閉鎖損失	4 8,278	4 26,390
減損損失	6 35,497	6 497,628
ゴルフ会員権評価損	5,700	-
固定資産除却損	5 643	-
臨時休業等による損失	-	8 211,703
投資有価証券売却損	-	13,544
投資有価証券評価損	-	554
特別損失合計	50,119	749,821
税金等調整前当期純利益	1,776,936	1,090,316
法人税、住民税及び事業税	486,522	631,159
法人税等調整額	133,060	126,914
法人税等合計	619,583	504,245
当期純利益	1,157,352	586,071
親会社株主に帰属する当期純利益	1,157,352	586,071

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,157,352	586,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	796	88,636
退職給付に係る調整額	2,918	8,126
その他の包括利益合計	1, 2 3,715	1, 2 96,762
包括利益	1,153,637	682,834
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,153,637	682,834
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,656,000	6,706,301	6,904,070	2,326,498	12,939,874
当期変動額					
新株の発行	24,835	24,835			49,670
剰余金の配当			578,429		578,429
親会社株主に帰属する当期純利益			1,157,352		1,157,352
自己株式の取得				566,500	566,500
自己株式の消却		1,487,549		1,487,549	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24,835	1,462,714	578,923	921,049	62,094
当期末残高	1,680,835	5,243,587	7,482,994	1,405,448	13,001,968

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	59,896	7,658	52,238	12,887,636
当期変動額				
新株の発行				49,670
剰余金の配当				578,429
親会社株主に帰属する当期純利益				1,157,352
自己株式の取得				566,500
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	796	2,918	3,715	3,715
当期変動額合計	796	2,918	3,715	58,378
当期末残高	60,693	4,739	55,953	12,946,015

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,680,835	5,243,587	7,482,994	1,405,448	13,001,968
当期変動額					
新株の発行	24,800	24,800			49,600
剰余金の配当			317,223		317,223
親会社株主に帰属する当期純利益			586,071		586,071
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却		57,381		57,381	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24,800	32,581	268,848	57,380	318,448
当期末残高	1,705,635	5,211,006	7,751,843	1,348,067	13,320,417

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	60,693	4,739	55,953	12,946,015
当期変動額				
新株の発行				49,600
剰余金の配当				317,223
親会社株主に帰属する当期純利益				586,071
自己株式の取得				0
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,636	8,126	96,762	96,762
当期変動額合計	88,636	8,126	96,762	415,211
当期末残高	27,943	12,865	40,809	13,361,226

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,776,936	1,090,316
減価償却費	187,216	190,505
減損損失	35,497	497,628
貸倒引当金の増減額(は減少)	863	40,860
賞与引当金の増減額(は減少)	4,628	1,830
返品調整引当金の増減額(は減少)	2,443	480
退職給付に係る資産・負債の増減額	7,725	12,827
受取利息及び受取配当金	18,362	13,045
資金原価及び支払利息	85,606	84,292
助成金収入	-	64,263
受取保険金	23,869	-
保険解約返戻金	-	42,709
投資有価証券売却損益(は益)	28,041	146,749
投資有価証券評価損益(は益)	-	554
投資事業組合運用損益(は益)	6,469	15,050
デリバティブ損益(は益)	165,278	-
ゴルフ会員権評価損	5,700	-
店舗閉鎖損失	8,278	26,390
固定資産売却益	-	11,363
為替差損益(は益)	17,790	11,252
売上債権の増減額(は増加)	1,710,328	599,812
たな卸資産の増減額(は増加)	517,300	288,006
前払費用の増減額(は増加)	11,167	19,010
長期未収入金の増減額(は増加)	4,027	38,009
仕入債務の増減額(は減少)	28,127	33,180
割賦利益繰延の増減額(は減少)	344,123	162,084
前受金の増減額(は減少)	10,880	495,197
その他	154,081	156,586
小計	223,554	1,567,859
利息及び配当金の受取額	17,775	13,634
利息の支払額	88,265	84,223
保険金の受取額	112,523	92,147
助成金の受取額	-	64,263
法人税等の支払額	867,617	396,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	602,029	1,256,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	242,952	186,821
有形固定資産の売却による収入	-	11,363
投資有価証券の取得による支出	216,893	3,160,872
投資有価証券の売却による収入	378,720	2,213,074
差入証拠金の純増減額(は増加)	165,278	-
貸付けによる支出	1,000	500
貸付金の回収による収入	126,773	82,023
無形固定資産の取得による支出	14,265	10,580
敷金及び保証金の差入による支出	67,160	565
敷金及び保証金の回収による収入	18,593	22,249
出資金の分配による収入	-	10,572
その他	47,861	96,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	231,326	1,116,204

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,100,000	704,000
リース債務の返済による支出	148,993	166,309
長期未払金の返済による支出	62,185	84,083
長期借入れによる収入	1,890,000	490,000
長期借入金の返済による支出	2,609,566	1,316,429
社債の償還による支出	55,000	55,000
自己株式の取得による支出	566,500	0
配当金の支払額	578,308	317,735
セール・アンド・リースバックによる収入	479,020	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	448,466	2,153,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,790	11,252
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	402,678	2,001,789
現金及び現金同等物の期首残高	5,923,893	5,521,214
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,521,214	1 3,519,425

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)ダブルラック

T S Cホリスティック(株)

インターナショナル・オークション・システムズ(株)

T Tスタイル(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ART VIVANT Hong Kong LIMITED

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

ART VIVANT Hong Kong LIMITED

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品：先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～36年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．返品調整引当金

出版事業における商品の返品による損失に備えるため、当連結会計年度の売上を基礎として返品見込相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益の計上基準

割賦販売あっせん事業（個品斡旋）の収益の計上基準は期日到来基準とし、均分法（手数料総額を分割回数に按分し、期日到来のつど均等額を収益計上する方法）によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．社債発行費の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ニ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(健康産業事業の固定資産の減損)

(1) 健康産業事業に属する当連結会計年度の連結財務諸表に計上した減損損失の金額

461,719千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

健康産業事業では、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、資産グループにおける主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握しております。

減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、将来の収益計上金額等を主要な仮定としております。これらの仮定は不確実性を伴い、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年3月期の一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っていましたが、緊急事態宣言の再発出など、依然として終息時期が不透明な状況となっております。そのため、同感染症の影響は2022年3月期の一定期間継続し、その後、徐々に回復していくとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 個別信用購入あっせん事業により発生した割賦債権に係るものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割賦売掛金	13,227,303千円	13,822,699千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
普通預金及び定期預金	25,000千円	25,000千円
割賦売掛金	5,096,074	4,297,029
建物及び構築物	265,908	143,633
土地	539,486	539,486
計	5,926,468	5,005,148

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	3,500,000千円	3,500,000千円
長期借入金	1,051,659	829,493
被保証債務(注)	495,000	440,000
計	5,046,659	4,769,493

(注)被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還社債に対して金融機関から保証を受けている額であります。
 なお、建物及び構築物及び土地には根抵当権が設定されております。

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	160千円	160千円

4 当社及び連結子会社(株)ダブルラック)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	4,900,000千円	4,900,000千円
借入実行残高	4,900,000	4,100,000
差引額	-	800,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	164,332千円	279,389千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
会場費	433,844千円	459,156千円
広告宣伝費	587,026	505,753
給与・賞与手当	820,002	855,673
賞与引当金繰入額	44,092	46,565
退職給付費用	23,749	25,449
貸倒引当金繰入額	64,371	52,927

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	973千円	- 千円
土地	-	11,363

- 4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
解約違約金等	5,496千円	18,103千円
解約利息相当額	2,781	7,286
原状回復工事他	-	1,000
計	8,278	26,390

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	530千円	- 千円
工具、器具及び備品	112	-
機械及び装置	1	-
計	643	-

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都東村山市	ヨガスタジオ	リース資産他	23,298千円
福岡県久留米市	賃貸等不動産	投資不動産	12,199千円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

T S Cホリスティック株式会社が運営するホットヨガスタジオのうち撤退が決定している資産グループにおいて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたもの及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は23,298千円であります。その内訳はリース資産16,883千円及びその他6,415千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値をゼロと算定しております。

全社資産である賃貸等不動産において、地価の下落により市場価格が帳簿価額に対して著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に12,199千円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
愛知県名古屋他	店舗	建物他	35,908千円
東京都渋谷区他	ヨガスタジオ	建物他	353,487千円
神奈川県川崎市	ヨガアカデミー	建物	108,232千円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

当社の店舗のうち撤退が決定している資産グループにおいて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は35,908千円であります。その内訳は建物及び構築物313千円その他35,594千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値をゼロと算定しております。

T S Cホリスティック株式会社が運営するホットヨガスタジオのうち撤退が決定している資産グループにおいて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたもの及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は461,719千円であります。その内訳は建物及び構築物246,911千円、リース資産128,349千円及びその他86,457千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、ホットヨガスタジオについては使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値をゼロと算定しております。また、ヨガアカデミーの不動産については正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価を基に算定しております。

7 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等であります。

8 臨時休業等による損失

緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当社グループ店舗を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)や版画の展示会の中止に伴う損失等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,219千円	261,870千円
組替調整額	21,289	131,698
計	1,069	130,172
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,902	6,027
組替調整額	4,695	5,684
計	4,206	11,712
税効果調整前合計	5,275	141,885
税効果額	1,560	45,122
その他の包括利益合計	3,715	96,762

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,069千円	130,172千円
税効果額	272	41,536
税効果調整後	796	88,636
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	4,206	11,712
税効果額	1,288	3,586
税効果調整後	2,918	8,126
その他の包括利益合計		
税効果調整前	5,275	141,885
税効果額	1,560	45,122
税効果調整後	3,715	96,762

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,463	79	2,579	12,963
合計	15,463	79	2,579	12,963
自己株式				
普通株式	3,919	1,100	2,579	2,439
合計	3,919	1,100	2,579	2,439

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加79千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の発行済株式数の減少及び普通株式の自己株式数の減少2,579千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
 3. 普通株式の自己株式数の増加1,100千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	404,064	35	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	174,364	15	2019年9月30日	2019年12月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	157,864	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,963	99	99	12,963
合計	12,963	99	99	12,963
自己株式				
普通株式	2,439	0	99	2,339
合計	2,439	0	99	2,339

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加99千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の発行済株式数の減少及び普通株式の自己株式数の減少99千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
 3. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	157,864	15	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	159,358	15	2020年9月30日	2020年12月15日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,358	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,546,211千円	3,544,421千円
預入期間が3か月を超える定期預金	25,000	25,000
流動資産 その他(有価証券)	3	3
現金及び現金同等物	5,521,214	3,519,425

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	59,615千円	- 千円
割賦購入契約に係る資産及び負債の額	137,490	36,609

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、健康産業事業(ホットヨガ事業)の店舗における店舗設備(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、健康産業事業(フィットネス事業)のトレーニング機器(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	161,223	32,748
1年超	93,946	72,880
合計	255,170	105,629

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については資産運用に利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である割賦売掛金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

その他有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、関連当事者である(有)カツコーポレーションに対するものであり、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に金融サービス事業及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。

デリバティブ取引は、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用リスクに関する諸管理規程に従い、営業債権である割賦売掛金及び売掛金は、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

その他有価証券は、主に保有目的が純投資目的であり、上場株式については時価の把握を毎月行っております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認に基づき格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,546,211	5,546,211	-
(2) 売掛金	13,303,006		
割賦利益繰延(*1)	3,112,195		
貸倒引当金(*2)	89,567		
	10,101,242	10,101,242	-
(3) 投資有価証券	224,747	224,747	-
その他有価証券			
(4) 長期貸付金	713,023	715,390	2,366
資産計	16,585,225	16,587,591	2,366
(1) 短期借入金(*3)	(4,900,000)	(4,900,000)	-
(2) 社債(*3)	(495,000)	(495,000)	-
(3) 長期借入金(*3)	(2,654,127)	(2,652,881)	1,245
(4) リース債務(*3)	(536,535)	(533,582)	2,952
負債計	(8,585,662)	(8,581,464)	4,197

(*1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

(*2) 割賦売掛金及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,544,421	3,544,421	-
(2) 売掛金	13,902,818		
割賦利益繰延(*1)	3,274,280		
貸倒引当金(*2)	84,147		
	10,544,391	10,544,391	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,369,882	1,369,882	-
(4) 長期貸付金	631,500	633,624	2,124
資産計	16,090,196	16,092,320	2,124
(1) 短期借入金(*3)	(4,196,000)	(4,196,000)	-
(2) 社債(*3)	(440,000)	(440,000)	-
(3) 長期借入金(*3)	(1,827,697)	(1,826,053)	1,644
(4) リース債務(*3)	(370,226)	(368,377)	1,848
負債計	(6,833,923)	(6,830,430)	3,493

(*1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

(*2) 割賦売掛金及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらは回収まで1年以上要するものがありますが、顧客の信用状態は大きく異なることはなく、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価額によっております。

(4) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金、(4) リース債務

変動金利による社債及び長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金及びリース債務につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,740	1,740
非連結子会社株式	160	160
投資事業有限責任組合等の出資金	154,532	207,940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,546,211	-	-	-
売掛金	5,608,073	7,603,449	91,483	-
長期貸付金	194,098	517,925	1,000	-
合計	11,348,382	8,121,374	92,483	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,544,421	-	-	-
売掛金	5,840,908	7,973,879	88,030	-
長期貸付金	120,000	510,000	1,500	-
合計	9,505,330	8,483,879	89,530	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,900,000	-	-	-	-	-
社債	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	220,000
長期借入金	1,041,434	837,319	627,021	108,351	40,000	-
リース債務	141,538	144,254	133,073	108,236	9,433	-
長期未払金	78,217	79,682	63,263	33,715	16,114	-
合計	6,216,190	1,116,256	878,358	305,302	120,547	220,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,196,000	-	-	-	-	-
社債	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	165,000
長期借入金	840,999	699,427	247,270	40,000	-	-
リース債務	130,567	123,076	107,148	9,433	-	-
長期未払金	86,850	69,999	41,749	23,722	1,282	-
合計	5,309,418	947,503	451,168	128,155	56,282	165,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	224,747	320,310	95,562
合計		224,747	320,310	95,562

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	835,907	790,329	45,578
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	533,975	539,975	6,000
合計		1,369,882	1,330,304	39,578

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	378,720	28,041	-
計	378,720	28,041	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,213,074	160,293	13,544
計	2,213,074	160,293	13,544

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について554千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	221,688千円	235,126千円
勤務費用	21,424	22,017
利息費用	221	350
数理計算上の差異の発生額	4,784	442
退職給付の支払額	12,992	4,861
退職給付債務の期末残高	235,126	253,076

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	129,420千円	130,180千円
期待運用収益	2,588	2,603
数理計算上の差異の発生額	4,117	6,470
事業主からの拠出額	12,122	13,207
退職給付の支払額	9,832	3,148
年金資産の期末残高	130,180	149,313

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,957千円	7,211千円
退職給付費用	528	2,575
退職給付の支払額	218	276
退職給付に係る負債の期末残高	7,211	9,510

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	119,432千円	128,910千円
年金資産	130,180	149,313
	10,748	20,402
非積立型制度の退職給付債務	122,905	133,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,157	113,272
退職給付に係る負債	122,905	133,675
退職給付に係る資産	10,748	20,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,157	113,272

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	21,424千円	22,017千円
利息費用	221	350
期待運用収益	2,588	2,603
数理計算上の差異の費用処理額	4,695	5,684
簡便法で計算した退職給付費用	528	2,575
確定給付制度に係る退職給付費用	23,225	28,024

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
数理計算上の差異	4,206千円	11,712千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,831千円	18,544千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	74%	70%
債券	11	11
株式	14	18
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1～0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0～2.0%	1.0～2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19,589千円	43,256千円
賞与引当金損金算入限度超過額	14,893	15,830
貸倒引当金損金算入限度超過額	74,024	71,867
貸倒損失否認	42,296	42,296
商品評価損否認	1,008,718	1,094,996
減価償却超過額	35,109	45,704
減損損失否認	169,556	244,744
税務上の繰越欠損金 (注)	94,921	94,173
その他有価証券評価差額金	29,207	-
その他	239,441	278,932
繰延税金資産小計	1,727,758	1,931,801
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	94,921	94,173
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,368,816	1,479,529
評価性引当額小計	1,463,738	1,573,702
繰延税金資産合計	264,020	358,099
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	55,683	55,683
その他有価証券評価差額金	-	12,328
繰延税金負債合計	55,683	68,012
繰延税金資産の純額	208,336	290,087

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	25,207	17,981	9,513	7,561	5,101	29,555	94,921
評価性引当額	25,207	17,981	9,513	7,561	5,101	29,555	94,921
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	17,981	9,513	7,561	5,101	10,842	43,172	94,173
評価性引当額	17,981	9,513	7,561	5,101	10,842	43,172	94,173
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	1.1	1.9
評価性引当額の増減	1.1	9.0
その他	1.8	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	46.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部における石綿障害予防規則が規定する資産除去時の有害物質除去義務、及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社・店舗等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を法律の施行から34年及び取得から20年～29年と見積り、割引率は2.104～2.160%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	118,419千円	120,911千円
時の経過による調整額	2,492	2,544
期末残高	120,911	123,455

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業統括を置き、アート関連事業を中心に事業活動を展開しております。

従って、当社は営業統括を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「アート関連事業」、「金融サービス事業」及び「健康産業事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アート関連事業」は版画・絵画・美術品の購入及び販売事業、「金融サービス事業」は個別信用購入あっせん事業及び融資事業、「健康産業事業」はホットヨガ及びフィットネスクラブ等の営業をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1.2.3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	健康産業 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	5,405,814	1,305,076	2,059,301	8,770,192	-	8,770,192
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	16,374	-	16,374	16,374	-
計	5,405,814	1,321,450	2,059,301	8,786,566	16,374	8,770,192
セグメント利益	975,885	870,612	81,016	1,927,514	66,903	1,994,417
セグメント資産	6,639,864	14,033,120	1,973,672	22,646,657	5,444,161	28,090,818
その他の項目						
減価償却費	21,146	14,548	151,344	187,039	175	187,215
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	41,850	10,400	400,065	452,315	-	452,315

(注) 1. セグメント利益の調整額66,903千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額5,444,161千円は全社資産であり、親会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. 減価償却費の調整額には、全社資産に係る費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1.2.3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	健康産業 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	5,158,894	1,335,311	1,391,820	7,886,026	-	7,886,026
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	14,466	-	14,466	14,466	-
計	5,158,894	1,349,777	1,391,820	7,900,493	14,466	7,886,026
セグメント利益 又は損失（ ）	656,589	902,044	50,540	1,508,093	61,206	1,569,299
セグメント資産	7,197,271	13,820,600	1,555,102	22,572,974	5,216,772	27,789,746
その他の項目						
減価償却費	23,177	7,572	159,601	190,351	154	190,505
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	158,797	4,724	70,510	234,032	-	234,032

（注）1．セグメント利益又は損失の調整額61,206千円は、セグメント間取引消去であります。

2．セグメント資産の調整額5,216,772千円は全社資産であり、親会社での余資運用資金（現金預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3．減価償却費の調整額には、全社資産に係る費用が含まれております。

4．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	アート関連 事業	金融サービス 事業	健康産業 事業	調整額	合計
減損損失	-	-	23,298	12,199	35,497

（注）調整額には、全社資産に係る費用が含まれております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	アート関連 事業	金融サービス 事業	健康産業 事業	調整額	合計
減損損失	35,908	-	461,719	-	497,628

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	(有)カッコーポレーション	東京都品川区	90,000	資産管理	(被所有) 直接 38.0	資金の貸付	資金の回収	126,773	長期貸付金	712,023
							利息の受取	11,616	未収収益	3,101
							貸付金の担保受入	712,023		-
							自己株式の取得	566,500		-

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	(有)カッコーポレーション	東京都品川区	90,000	資産管理	(被所有) 直接 37.7	資金の貸付、建物の賃借	資金の回収	82,023	長期貸付金	630,000
							利息の受取	10,024	未収収益	2,511
							建物の賃借	3,000		-
							貸付金の担保受入	630,000		-

(注) 1. (有)カッコーポレーションは、当社の代表取締役会長兼社長野澤克巳が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 貸付金の担保として、当社株式2,030千株に対して質権設定をしております。また、野澤克巳より当社株式100千株の担保を受入れると共に連帯保証を受けております。
- (2) 担保受入の取引金額は当連結会計年度末の貸付残高であります。
- (3) 貸付金の金利については市場金利を勘案して双方協議の上合理的に決定しております。
- (4) 建物の賃借については、過去の取引事例を参考に決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	野澤 克巳	当社代表取締役会長兼社長	（被所有） 直接 1.7 間接 42.5	金銭報酬債権の現物出資（注）1	43,680	-	-

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	野澤 克巳	当社代表取締役会長兼社長	（被所有） 直接 6.9 間接 37.7	金銭報酬債権の現物出資（注）1	44,820	-	-

（注）1. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,230円11銭	1株当たり純資産額	1,257円66銭
1株当たり当期純利益	99円82銭	1株当たり当期純利益	55円32銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,157,352	586,071
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,157,352	586,071
期中平均株式数（株）	11,594,587	10,593,341

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
アールビバン (株)	第1回無担保変動利付社債 (注)1	年月日 2019.3.29	495,000 (55,000)	440,000 (55,000)	0.1	なし	年月日 2029.3.30
合計	-	-	495,000 (55,000)	440,000 (55,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
55,000	55,000	55,000	55,000	55,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,900,000	4,196,000	0.8	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	1,041,434	840,999	1.3	-
1年以内に返済予定の リース債務	141,538	130,567	3.7	-
長期借入金(1年以内 に返済予定のものを除 く。)	1,612,692	986,697	1.3	2022年～2025年
リース債務(1年以内 に返済予定のものを除 く。)	394,997	239,658	3.7	2023年～2024年
その他有利子負債 未払金(割賦)	78,217	86,850	1.5	-
長期未払金(割賦)	192,776	136,753	1.5	2023年～2025年
合計	8,361,656	6,617,528	-	-

(注)1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の未払金(割賦)及び長期未払金(割賦)は、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	699,427	247,270	40,000	-
リース債務	123,076	107,148	9,433	-
その他有利子負債 長期未払金(割賦)	69,999	41,749	23,722	1,282

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,533,509	3,390,670	5,691,968	7,886,026
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	80,685	428,152	1,091,086	1,090,316
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	20,547	233,526	686,690	586,071
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	1.95	22.12	64.88	55.32

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	1.95	20.11	42.66	9.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,279,338	1 2,944,861
売掛金	1,293,592	1,361,539
商品	311,118	354,601
貯蔵品	50,892	64,102
前渡金	37,301	60,789
前払費用	145,909	153,338
短期貸付金	2 4,888,429	2 4,787,519
未収入金	2 112,770	2 272,354
リース投資資産	2 140,342	2 129,570
その他	2 11,111	2 51,601
貸倒引当金	667	667
流動資産合計	11,270,139	10,179,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 92,541	1 164,811
構築物	1 0	1 0
機械及び装置	16,899	13,577
車両運搬具	9,085	4,826
工具、器具及び備品	27,135	25,628
土地	1 182,000	1 237,473
リース資産	2,030	923
建設仮勘定	2,473	14,685
有形固定資産合計	332,166	461,925
無形固定資産		
ソフトウェア	3,209	8,621
電話加入権	57	57
無形固定資産合計	3,266	8,679
投資その他の資産		
投資有価証券	380,552	1,579,165
関係会社株式	21,160	20,160
長期貸付金	2 8,330,631	2 9,093,336
保険積立金	300,867	354,312
敷金及び保証金	100,028	88,425
前払年金費用	10,005	12,890
繰延税金資産	121,217	115,601
リース投資資産	2 394,000	2 239,658
その他	2 314,378	2 210,259
貸倒引当金	1,477,099	1,691,079
投資その他の資産合計	8,495,743	10,022,732
固定資産合計	8,831,176	10,493,337
資産合計	20,101,315	20,672,950

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 145,229	2 142,962
短期借入金	1 3,900,000	1 3,996,000
1年内償還予定の社債	55,000	55,000
1年内返済予定の長期借入金	1 712,864	1 513,453
リース債務	141,538	130,567
未払金	2 205,076	2 387,936
未払費用	115,037	137,095
未払法人税等	201,648	365,388
前受金	1,715,095	2,199,221
前受収益	143,786	174,801
割賦利益繰延	337,050	362,419
賞与引当金	39,402	40,316
返品調整引当金	9,492	9,972
その他	92,053	78,875
流動負債合計	7,813,273	8,594,010
固定負債		
社債	440,000	385,000
長期借入金	1 1,031,004	1 517,551
リース債務	394,997	239,658
退職給付引当金	121,783	135,197
その他	194,426	177,080
固定負債合計	2,182,211	1,454,486
負債合計	9,995,484	10,048,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,680,835	1,705,635
資本剰余金		
資本準備金	24,835	49,635
その他資本剰余金	5,248,564	5,191,183
資本剰余金合計	5,273,399	5,240,818
利益剰余金		
利益準備金	414,000	414,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,203,396	4,584,151
利益剰余金合計	4,617,396	4,998,151
自己株式	1,405,448	1,348,067
株主資本合計	10,166,182	10,596,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,351	27,913
評価・換算差額等合計	60,351	27,913
純資産合計	10,105,830	10,624,452
負債純資産合計	20,101,315	20,672,950

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,340,560	5,099,649
売上原価	2 1,140,350	2 1,091,385
売上総利益	4,200,210	4,008,264
販売費及び一般管理費	1, 2 3,057,675	1, 2 3,096,824
営業利益	1,142,534	911,439
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 216,532	2 212,434
受取割賦手数料	141,033	144,307
為替差益	4,364	44,080
保険解約返戻金	-	42,709
雑収入	2 34,940	2 8,440
営業外収益合計	396,870	451,970
営業外費用		
支払利息	34,859	45,215
社債利息	1,993	3,014
支払割賦保証料	39,656	40,295
貸倒引当金繰入額	14,120	213,980
投資事業組合運用損	-	15,050
雑損失	10,335	1,313
営業外費用合計	100,964	318,869
経常利益	1,438,440	1,044,541
特別利益		
固定資産売却益	973	-
投資有価証券売却益	28,041	160,293
助成金収入	-	3 44,124
資産除去債務戻入益	-	810
特別利益合計	29,015	205,228
特別損失		
減損損失	12,199	35,908
固定資産除却損	643	-
ゴルフ会員権評価損	5,700	-
店舗閉鎖損失	-	2,828
臨時休業等による損失	-	4 61,700
投資有価証券売却損	-	13,544
関係会社株式評価損	4,719	999
特別損失合計	23,262	114,982
税引前当期純利益	1,444,193	1,134,787
法人税、住民税及び事業税	453,416	472,616
法人税等調整額	3,919	35,807
法人税等合計	449,497	436,808
当期純利益	994,696	697,978

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,656,000	-	6,736,114	6,736,114	414,000	3,787,128	4,201,128
当期変動額							
新株の発行	24,835	24,835		24,835			
剰余金の配当						578,429	578,429
当期純利益						994,696	994,696
自己株式の取得							
自己株式の消却			1,487,549	1,487,549			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	24,835	24,835	1,487,549	1,462,714	-	416,267	416,267
当期末残高	1,680,835	24,835	5,248,564	5,273,399	414,000	4,203,396	4,617,396

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,326,498	10,266,744	59,723	59,723	10,207,021
当期変動額					
新株の発行		49,670			49,670
剰余金の配当		578,429			578,429
当期純利益		994,696			994,696
自己株式の取得	566,500	566,500			566,500
自己株式の消却	1,487,549	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			628	628	628
当期変動額合計	921,049	100,561	628	628	101,190
当期末残高	1,405,448	10,166,182	60,351	60,351	10,105,830

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,680,835	24,835	5,248,564	5,273,399	414,000	4,203,396	4,617,396
当期変動額							
新株の発行	24,800	24,800		24,800			
剰余金の配当						317,223	317,223
当期純利益						697,978	697,978
自己株式の取得							
自己株式の消却			57,381	57,381			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	24,800	24,800	57,381	32,581	-	380,755	380,755
当期末残高	1,705,635	49,635	5,191,183	5,240,818	414,000	4,584,151	4,998,151

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,405,448	10,166,182	60,351	60,351	10,105,830
当期変動額					
新株の発行		49,600			49,600
剰余金の配当		317,223			317,223
当期純利益		697,978			697,978
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の消却	57,381	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			88,265	88,265	88,265
当期変動額合計	57,380	430,355	88,265	88,265	518,621
当期末残高	1,348,067	10,596,538	27,913	27,913	10,624,452

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年~31年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

出版事業における商品の返品による損失に備えるため、当事業年度の売上を基礎として返品見込額相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、発生の日事業年度から費用処理しております。

4. 収益の計上基準

割賦販売業務に係る受取手数料の収益の計上基準は期日到来基準とし、均分法(手数料総額を分割回数に按分し、期日到来のつど均等額を収益計上する方法)によっております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 社債発行費の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39条 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社長期貸付金の評価)

(1) T S Cホリスティック㈱に対する当事業年度の財務諸表に計上した金額

長期貸付金 2,257,466千円

貸倒引当金 1,582,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結子会社のT S Cホリスティック㈱は債務超過であることから、当社は、T S Cホリスティック㈱に対する長期貸付金を貸倒懸念債権として、財務内容を勘案して貸倒見積高を評価した上で、債権金額から貸倒見積高を控除し、貸倒引当金を算定しております。

T S Cホリスティック㈱の財務内容は、固定資産の減損の判定結果の影響を受けています。減損の判定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、事業計画に含まれる将来の収益を主要な仮定としております。これらの仮定は不確実性を伴い、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年3月期の一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っていましたが、緊急事態宣言の再発出など、依然として終息時期が不透明な状況となっております。そのため、同感染症の影響は2022年3月期の一定期間継続し、その後、徐々に回復していくとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	25,000千円	25,000千円
建物	51,873	47,719
構築物	0	0
土地	182,000	182,000
計	258,873	254,719

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	1,500,000千円
長期借入金	141,400	32,800
計	1,641,400	1,532,800

なお、建物及び構築物及び土地には根抵当権が設定されております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,139,051千円	5,219,704千円
短期金銭債務	11,714	105,544
長期金銭債権	8,916,407	9,468,248

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)ダブルラック(借入債務)	1,910,259千円	(株)ダブルラック(借入債務) 996,693千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	3,900,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	3,900,000	3,900,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	68,410千円	49,689千円
販売促進費	143,129	121,145
会場費	433,844	459,156
広告宣伝費	460,331	421,554
役員報酬	233,679	279,485
給与及び賞与手当	712,544	753,496
賞与引当金繰入額	36,869	38,174
退職給付費用	23,749	25,449
旅費交通費	150,862	138,219
賃借料	149,991	139,373
減価償却費	14,858	17,149

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	22,121千円	24,067千円
販売費及び一般管理費	16,734	14,466
営業取引以外の取引による取引高	209,864	213,902

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等であります。

4 臨時休業等による損失

緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、版画の展示会の中止に伴う損失等があります。

(有価証券関係)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21,160千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,160千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	12,065千円	12,344千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	438,524	504,045
商品評価損否認	342,593	353,676
関係会社株式評価損否認	182,997	183,303
減損損失否認	69,863	80,858
投資有価証券評価損否認	13,539	4,062
退職給付引当金損金算入限度超過額	34,226	37,450
その他有価証券評価差額金	29,103	-
未払事業税等	18,132	21,164
その他	62,945	87,202
繰延税金資産小計	1,203,991	1,284,109
評価性引当額	1,082,774	1,156,188
繰延税金資産合計	121,217	127,920
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	12,319
繰延税金負債合計	-	12,319
繰延税金資産の純額	121,217	115,601

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	30.6%
(調整)	効果会計適用後の法	
交際費等永久に損金に算入されない項目	人税等の負担率との	0.6
寄付金費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税率の100分の5以下	0.0
住民税均等割	であるため注記を省	1.1
評価性引当額	略しております。	7.0
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	554,949	82,156	313 (313)	9,573	636,791	471,980
	構築物	17,124	-	-	0	17,124	17,123
	機械及び装置	30,195	-	-	3,321	30,195	16,618
	車両運搬具	16,870	-	-	4,259	16,870	12,044
	工具、器具及び備品	175,428	1,184	134 (134)	2,556	176,478	150,849
	土地	182,000	55,473	-	-	237,473	-
	リース資産	5,538	-	-	1,107	5,538	4,615
	建設仮勘定	2,473	12,212	-	-	14,685	-
	計	984,578	151,026	448 (448)	20,819	1,135,156	673,231
無形固定資産	ソフトウェア	40,744	7,770	-	2,358	48,515	39,894
	電話加入権	57	-	-	-	57	-
	計	40,802	7,770	-	2,358	48,572	39,894

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,477,767	213,980	-	1,691,747
賞与引当金	39,402	40,316	39,402	40,316
返品調整引当金	9,492	9,972	9,492	9,972

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.artvivant.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三井住友信託銀行株式会社が口座管理機関となっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月29日関東財務局長に提出

2020年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月23日

アールビバン株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤浩司 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアールビバン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アールビバン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(健康産業事業の固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形・無形固定資産1,515,000千円には、健康産業事業セグメントに属するホットヨガ事業及びフィットネス事業の有形・無形固定資産1,031,694千円が含まれており、連結総資産の3.7%を占めている。</p> <p>健康産業事業セグメントでは、会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、資産グループにおける主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握している。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>健康産業事業においては、主に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会員数の減少及び休会者数の増加により営業損益が悪化しており、減損の兆候を識別し、減損の認識の判定を行った結果、一部の店舗にかかる固定資産の減損損失461,719千円を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基となる事業計画における収益の金額は、経営者による仮定により大きな影響を受けること、また、新型コロナウイルス感染症拡大にともない当該仮定の不確実性はより高まっている状況にある。</p> <p>以上から、当監査法人は、健康産業事業セグメントの固定資産の減損にかかる将来の収益の見積りの合理性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が採用した減損の兆候の判定、減損損失の認識及び測定について以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損処理に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、関連証拠の閲覧及び内部統制担当者への質問を実施した。</p> <p>健康産業事業の新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含む翌期以降の事業計画及びその前提となる仮定について、経営者とディスカッションを実施した。</p> <p>事業計画や店舗別計画を入手して計画の合理性を検討するとともに減損の兆候の判定結果の妥当性を確認した。</p> <p>取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問により、店舗閉鎖にかかる情報を入手して減損の兆候の判定結果の網羅性を確認した。</p> <p>使用価値について、合理的な評価方法により算定していることを確認した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された事業計画との整合性や見積期間の妥当性を検討した。</p> <p>経営者による見積りの有効性を評価するため、過年度における事業計画と実績との乖離分析を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アールビバン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アールビバン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

アールビバン株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤浩司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアールビバン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アールビバン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(関係会社長期貸付金の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において計上されている長期貸付金9,093,336千円には、子会社であるTSCホリスティック株式会社に対する関係会社長期貸付金2,257,466千円が含まれており、総資産の10.9%を占めている。なお、当事業年度末現在において、TSCホリスティック株式会社は、1,581,440千円の債務超過の状態にある。</p> <p>【注記事項】(重要な会計方針)3.引当金の計上基準(1)貸倒引当金に記載されているとおり、会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>TSCホリスティック株式会社が進むホットヨガ事業及びフィットネス事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、債務超過であることから、貸倒懸念債権として、財務内容を勘案して貸倒見積高を評価した結果、1,582,000千円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>財務内容の評価にあたって利用した事業計画には、将来の収益に関する仮定が含まれており、この仮定に関する経営者の判断が貸倒見積高に重要な影響を及ぼしている。また、新型コロナウイルス感染症により当該仮定の不確実性はより高まっている状況にある。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該TSCホリスティック株式会社の貸倒見積高の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、TSCホリスティック株式会社に対する関係会社長期貸付金の回収可能額の見積りの合理性を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社貸付金の評価に関する会計方針を理解し、貸付金の回収可能性の検討プロセスを理解した。</p> <p>TSCホリスティック株式会社の新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含む翌期以降の事業計画及びその前提となる仮定について、経営者とディスカッションを実施した。</p> <p>TSCホリスティック株式会社の財務情報を入手し、特に固定資産の評価及び負債の網羅性を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。